

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 16日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県下都賀郡壬生町壬生乙1859 氏 名 大木生コン株式会社 代表取締役 大木洋 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0282-82-2490	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大木生コン株式会社
事業場の所在地	栃木県下都賀郡壬生町壬生乙1859
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生コンクリート製造販売(2122)
②事業の規模	前年度出荷数量43,600m ³
③従業員数	21名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
工場長			
○産業廃棄物管理表の交付・管理			
○監督官庁への各種報告			
業務課長		技術課長	
○委託契約の締結		○廃棄物管理状況の把握	
○処理業者・再生利用業者の調査、 選定及び管理		○廃棄物の改善策の検討	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	2,300 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	2,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物のほとんどが現場からの戻りコンである為、購入者と密に連絡を取り、戻りコンが発生しないよう適正な数量の受注を心がける。 今後において戻りコンの処理は出来るだけ排水処理場を利用し、最終的に産業廃棄物排出量をゼロにすることを目標にしたい。		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	2,300 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,300 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	2,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃棄物のほとんどが現場からの戻りコンである為、購入者と密に連絡を取り、戻りコンが発生しないよう適正な数量の受注を心がかる。今後において戻りコンの処理は出来るだけ排水処理場を利用し、最終的に産業廃棄物排出量をゼロにすることを目標にしたい。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図 3 廃棄物処理フローシート

1、 担当係員を工場長とし、関連する付帯設備の担当係員は技術課とする。

① 排水

トラックアジテータの洗車排水、パッチャープラントからの排水及び工場内で発生する排水は、沈殿物をよく沈降させてその上澄水はトラックアジテータの洗車水及び練り混ぜ水に使用し、場外に流出させない。

② 廃棄物

パッチャープラントのコンクリートはつきかす、沈殿槽に蓄積された沈殿物等の廃棄物は、脱水してケーキ状にして所定の場所に保管し、固化後④に従い廃棄する。

③ 戻りコンクリート

現場からの戻りコンクリートは、注水して骨材とスラッジに分離するか、工場内の所定の場所へ薄く敷いて翌日ローダで崩してコンクリートガラとする。スラッジは脱水してケーキ状にして所定の場所に保管し、固化後④に従い廃棄する。分離した骨材は JIS 外品に再利用する。

④ マニフェスト処理 種類：がれき類 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず は中間処理業者に委託する。(マニフェスト伝票の発行) 処理業者との間に産業廃棄物処理委託契約書を締結する。

2、 記録及び保管

法令及び条例により報告の必要がある場合は記録し保管する。

3、 排水処理フロー図

